

令和 5年 7月10日

長野県知事 様

令和5年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和5年度から令和7年度	
会社名	株式会社 G・フレンドリー	
住所	〒399-8501 長野県北安曇郡松川村5967番地48	
代表者名	代表取締役 花村 貴史 印	
区分	中間処理 ・ 最終処分	
許可番号	2025007570	
処理施設 所在地 (複数ある場合はそれぞれ記入)	施設名	所在地
	本社工場	長野県北安曇郡松川村5967番地48
	リサイクルセンター	長野県北安曇郡松川村5083番地13他2筆
担当部署	総務部	
担当者名	古田 浩幸	
連絡先	TEL	0261-62-6455
	FAX	0261-62-6453
	電子メールアドレス	info@gfriendly.co.jp
ホームページアドレス	http://www.gfriendly.co.jp	

1 産業廃棄物3R実践方針

- ・産業廃棄物処分業者として、排出事業者及び当社へ搬入する収集運搬業者と連携し、廃棄物の適正な処分を行なうことは勿論、排出される廃棄物の種類、性状、排出実態に則した排出抑制やリサイクル向上のための提案を行なっていきます。
- ・処理施設の公開や情報開示により地域や排出事業者への理解と安心・安全を提供していきます。
- ・ISO14001の認証取得に関係して、従業員や当社の業務従事者に対して3R実践のための環境教育を行なっていきます。

2 取組み目標

(1) リサイクル率目標値（中間処理の場合） (%)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和5年度 目標値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値	令和2年度 実績値
廃プラスチック類	37	36	32	30
紙くず	85	84	82	85
木くず	100	100	100	100
金属くず	99	99	99	99
全 体	80	80	78	79

(2) 再生利用量目標値（中間処理の場合） (t)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和5年度 目標値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値	令和2年度 実績値
廃プラスチック類	1,100	1,189	1,084	966
紙くず	560	564	553	612
木くず	2,000	1,986	2,038	2,102
金属くず	1,900	1,740	2,116	1,860
全 体	5,560	5,479	5,791	5,540

(3) 最終処分量目標値 (t)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和5年度 目標値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値	令和2年度 実績値
廃プラスチック類	700	792	1,145	1,396
紙くず	20	22	32	24
木くず	0	2	0	0
金属くず	12	12	12	12
全 体	732	828	1,189	1,432

3 産業廃棄物管理体制

<ul style="list-style-type: none"> ・取り扱う産業廃棄物の全体的な管理については、本社工場統括本部長赤羽好昭が統括管理責任者として全体の管理を行ないます。 ・処理施設においては、法律で定められた技術管理者花村貴史を中心に適正な施設運用を図るとともに、安全管理者花村珍洙と衛生管理者古田浩幸を別に定め、施設内及び周辺の安全管理と衛生・美化に努めます。 ・統括管理責任者と施設技術管理者は、随時連絡を密に取り情報の共有に努めます。

*必要に応じ管理体制組織図等を添付する。

4 産業廃棄物の種類、処理量、処理方法、排出ガス、排出水等に関する情報公開

<ul style="list-style-type: none"> ・産廃情報ネットにより毎月、廃棄物の種類、処理量、処理方法について情報公開を行なっています。
--

5 産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明

施設の名称	公開計画の有無	公開計画の概要又は公開計画無しの理由
本社工場	①・無	依頼により随時公開受入れをしています。また、毎年小学生の環境学習の為の工場見学を実施しています。
リサイクルセンター	①・無	同上

6 中間処理・最終処分を委託する場合の処理業者（施設）現地確認計画（中間処理業のみ）

区分	廃棄物の種類	現地確認計画
中間処理場	廃プラスチック類等	各施設の処理状況について担当者が年1回現地の視察を行ないます。
最終処分場	廃プラスチック類等	各施設の処理状況について担当者が年1回現地の視察を行ないます。

7 従業員教育（研修）計画

項目	教育（研修）計画内容
安全衛生教育	事故防止のための安全教育と現場での衛生管理について、場合により外部講師を招いて年1回行なっています。
資格取得	必要な資格取得、講習受講について毎年定期的に行なっています。
環境教育	IS014001の一環として環境に対する教育を年1回実施しています。

8 排出事業者への協力要請

- ・従来の取引先のあらたな廃棄物や新規の顧客について、廃棄物の分別方法や処分方法等について相談・打合わせを行ない、リサイクル率向上の為の協力や情報提供を行ないます。
- ・石綿含有の恐れのある物や重金属等を含む疑いのある物等については、廃棄物データシート[※]の提出や計量証明の提示を要請いたします。

9 リサイクル技術向上に向けた取組み

- ・廃棄物の種類ごとの分別だけでなく、さらにプラスチックや金属、がれきの種類・排出量等によりリサイクルが可能か調査・検討を行なっています。

10 不法投棄・不適正処理を発見した場合における協力体制

- ・収集運搬担当者のみならず他の従業員に対しても、不法投棄や不適正処理の現場への遭遇について注意喚起を行ないます。発見した場合には直ちに会社へ連絡し、関係機関へ速やかに通報を行ない、情報提供と原因等の究明に協力いたします。

11 自社処理廃棄物の管理方法

- ・当社中間処理工場で処分可能な廃棄物については極力自社処理を行ない、可能な限りリサイクルをします。
- ・処理に際しては廃棄物管理票を使用し、処理量の把握や最終処分の確認を行ないます。

12 その他協定の目的達成のため、独自に取り組む事項

- ・環境認証制度[※]の取得、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等を含む。

- ・2002年にISO14001の認証を取得し、以来これを維持・継続しています。環境管理に関するマネジメントではありますが、環境方針の一部として「顧客満足度の向上」を加え、環境に携わる企業として顧客の満足と環境改善を一体と考え、これを実施しています。
- ・効率的な処分・リサイクルの為に人員の配置や施設の運転時間等を工夫するようにしています。
- ・電子マニフェストの運用を行なっています。

[※]環境 ISO 14001、エコアクション 21 等